

公益財団法人浜松市スポーツ協会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和8年2月1日～令和13年1月31日（5年間）

2. 内容

【目標1】

男性労働者の育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率を20%以上、女性労働者の育児休業取得率を75%以上にする

〈対策〉

▼現行制度での積極的活用を周知する

- ・ 令和8年2月～ ・ 育児・介護休業等制度の積極的活用を周知
- ・ 各年3月 ・ 育児・介護休業等制度の利用状況把握

【目標2】

令和11年度の労働者一人当たりの所定外労働時間数を、令和7年度の実数より10%削減する

〈対策〉

▼職員間の時間外勤務の偏在を解消する

- ・ 令和8年2月～ ・ 所定外労働時間の削減に取り組むことを周知
- ・ 施設ごとに所定外労働の実態を把握
- ・ 所定時間外労働削減に向けた、具体的な取り組み課題を設定する
- ・ 各年3月 ・ 年間の法定時間外労働時間数等の把握

公益財団法人浜松市スポーツ協会 一般事業主行動計画

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2. 内容

【目標】

労働者に占める女性労働者の割合を、35%以上にする

〈対策〉

- ・ 令和4年4月～
 - ・ 現状業務を検証し、問題点の洗い出しを行う
 - ・ 各職員に合わせ勤務しやすいシフト（時間帯）の見直しを行い、働きやすい環境の整備を行う